

「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ」市民意見交換会（11月22日）意見一覧および取扱方針

【来場者数】5名

【意見】15件

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
1	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	市が「子どもをとて大事にしている」ということを具体的に示すとすれば、子育て世代包括支援センターについては、どこかに大きな建物があり、教育から子育て支援から、子どもに関することがみんなそこに集まっている、というくらい力を入れるべきではないか。子育て中の利用者にとっては、障害があるなしにかかわらず、子どもについているような悩みがあったり困っていたりというときに、「どこに行けばいいんだろう？」というところから悩みが始まる。とりあえずここに行けば全て済むというものを、市民に示していく姿勢が重要ではないか。	既存の体制では、ひとつの窓口で全ての相談を解決するのは難しいかもしれませんが、施設間の連携を強化し、他機関につなぐ際にも、今後どうすれば良いかという見通しが示せるような相談体制を構築することで、子育て世代包括支援センターとすることを考えています。施設については、個別事業6「新たな複合施設の必要性の検討」にあるように、まずは、連携した体制の中でそのような、ワンストップ相談窓口業務を実施し、その効果を検証しつつ、必要性を検討していきます。
2	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-1 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	1	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	「ワンストップ」という言葉がとても魅力的だが、ここに行ったら何でも解決できるというためには、そこに駆け込んだ後に、他機関と連携するシステムが必要と考える。たとえその窓口では対応できなくても、どこか必要な機関を紹介してくれるので、とにかくそこに行けば大丈夫だ、という安心感が必要だが、そのあたりはどう考えられているのか。	ご指摘の通り、ここに相談すれば何とかなる、と感じていただけるような体制の構築を目指しています。母子保健事業と子ども家庭支援センターの連携に加え、児童発達支援センターや教育支援センターとも十分連携を図ることで、市民の方に安心感を持っていただけるような体制を構築したいと考えています。
3	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-2 それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	14	子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困対策の充実ということでは、たとえば子ども・コミュニティ食堂ネットワークでも7食堂の情報が載った統一のチラシを作成しているが、そうしたチラシを、生活保護や、児童扶養手当、就学援助費などの関連通知の発送の際に同封することで、直接必要とする世帯に情報が届くのではないかと。団体の広報支援としても検討してもらいたい。	いただいたご意見を参考に、市民の方への情報提供と、各団体の広報への支援のあり方について、関係部署間で検討していきたいと考えます。
4	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-2 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	65	保育の質の維持・向上のための取組み	公立園や認可保育所以外の、園庭の広さが十分でない保育施設が、体育施設などのコメンの施設を優先的に予約できるよう、市から何らかの働きかけができないか。	園庭のない保育園が運動会を実施する際は、小学校や中学校の体育館や校庭を使用できることもあるため、現在、市からもそのような情報提供を行っています。コメンの利用については、コミュニティ協議会の合意が必要と考えますが、各保育施設のニーズも丁寧に聞きながら、必要な対応を今後も検討していきたいと考えます。
5	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	あそべえについて、夏季休業期間の高学年開放教室については書かれているが、日常的な広さの確保も、学校施設の更新にあわせて考えていくということを書き加えてもらいたい。あそべえについては、学童クラブと異なり、利用者数に応じた必要面積が定められていないので、計画に記載しておく必要があると考える。	あそべえについては、子どもプランではなく、現在策定中の学校施設整備基本計画において、基本的な方針を記載したいと考えています。
6	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-4 子どもの医療費助成の拡充	77	子どもの医療費助成の拡充	18歳以上の医療費について、収入の高い人まで無料にする必要があるのか。もっとほかに費用をかけるべきものがあるのではないかと。	医療費の助成については、経済的負担の軽減も目的ではあるものの、子どもの保健の向上を一番の目的としています。医療費については、収入に関わらず発生するものなので、収入による差をつけず無償とすることを考えています。
7	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進	101	子ども・コミュニティ食堂との連携の推進	子ども・コミュニティ食堂の件について、運営に対する援助と広報活動の支援以外にも、たとえば市がコメンを優先的に予約するなど、何か助けられるところはないか。第何週の何時からこれをやっているというのかわかっていたら、リピーターも増えやすいと考える。collabono（こらぼの）コメン親子ひろばのように、市のほうから働きかけてほしい。	コメンについては自主運営という原則があるため、優先利用については、各コミュニティ協議会の合意が必要と考えます。各食堂が、実施場所の確保についてどのような課題を持っているかについては、市と各食堂の連絡会の中でも、引き続き丁寧に話を聞いていきたいと考えています。
8	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-3 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成	112	中学生・高校生リーダー制度の充実（次世代の担い手の育成）	地域のためにボランティア等をしたという気持ちを持つ子どもが増えるよう、中高生リーダー研修については、地域のことに自分が関わることの意義といった、社会教育的な要素も講習に加えてほしい。	いただいたご意見も参考に、今後の研修のあり方を検討したいと考えます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
9	第4章	基本施策3 子ども子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-4 子どもに安全・安心なまちづくり	118	自転車安全利用講習会・交通安全教室の実施	現在 P T A が引き受けている自転車安全利用講習会については、ずっと P T A が引き受け続けるということなのか。市の意向としては続けたいと思っけても、実際 P T A 側が、もうこれは自分たちは引き受けられないとなったときに、誰がやるのかという問題があるので、そのあたりも考えた記述にしていきたい。	市立小学校での自転車安全教室につきましては、「授業内で実技・D V D」と「P T A 主催による実技」について、各学校に日程を含めた希望調査を行ったうえで実施しています。P T A 主催の自転車安全教室は、市や警察署が強制して実施するのではなく、学校や P T A と相互に連携し、児童、保護者が正しい交通ルールとマナーを習得する場であると考えています。
10	第4章	基本施策4 子ども「生きる力」を育む	4-3 子どもの体験・学習機会の充実	152	子どもの自然体験学習の推進	子どもの自然体験学習の推進について、自然とはエコシステムであり、全てがつながっていて、そのつながりが自然だと考える。むさしの自然観察園とか二俣尾・武蔵野市民の森などは、自然の部分を切り取って出したものだが、これで自然体験学習と言えるだろうか。それに比べて、ピオトープは、都市中での緑のネットワークの一部というよりは、つながる点になっており、自然体験学習と呼ぶにふさわしい。ぜひ、ピオトープをうまく利用して学習してもらいたい。	いただいたご意見も参考に、これからも自然体験学習には、引き続き力を入れて実施していきたいと考えています。ピオトープについてもご意見の通りと考えます。
11	第4章	基本施策4 子ども「生きる力」を育む	4-4 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	154	英語教育の充実	72ページに、「授業観察に基づいた指導・助言を行う等、教員の英語の授業力の向上を図ります」とあるが、やはり継続的にやって、どんどん慣れていかないと、なかなか英語は上達しない。英語の免許を持っていない先生が、授業観察だけで英語力が上がるのかという疑問もあるし、また、それも先生の負担の一因になるのではないかと思う。英語力の向上と先生の負担感の軽減というのは、バランスが難しい問題かと思うが、何とかその辺りをうまくやっていけるようなアイデアがあるといいかと思う。	小学校の英語は、コミュニケーションの力を高めることを主な目的としています。そのための授業をやるに当たっては、たとえば中学校での英語授業の経験のある教員をアドバイザーとし、授業観察を通じて、教員一人一人の授業の力を上げることを目指しています。負担軽減という意味では、市講師制度を活用した教員配置を推進することで、英語の楽しさも教えつつ、教員の負担も軽減したいと考えています。
12	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	176	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	学校徴収金管理システムの導入について、東京都は、学校徴収金は学校事務の職員が行うことと規定していると思うが、武蔵野市も例えばそういうことを規程上明記することで、学校の先生の事務負担が減らせるのではないか。今までやっていたから前例踏襲でやるということを防ぐためにも、考えてもらえるといいかと思う。	本市では、以前より給食費などについては、事故防止や事務負担の軽減等のため、口座振替による徴収を行っていますが、他の業務を含め、教員がやるべき業務の精選をすすめることは必要と考えています。
13	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	176	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	学校教員の働き方改革ということでは、時間的な効率化のほかに、ハラスメント問題が先生のストレスとして一番大きくあると考える。先生を守るために、教員間のハラスメントへの対策も、計画に入れてもらえるといいか考える。	教員間のハラスメント防止については、相談窓口を設置するとともに定期的な研修を実施しております。
14						今の社会の中心世代が、子どもに何かしようという意識をなかなか持ちにくくなっている。子どもにもっと関心を持ってもらえるような取組みができるか。子育て支援は市民全員に関係のあることなので、行政だけでなく、市民にもその役割が一人ずつにあるということをもっと上手にアピールしていくことを考えてもらいたい。既存の市民組織をうまく巻き込んで市民の意識を子どもに向けていく努力が必要だと感じている。	個別事業100「まちぐるみで子ども子育てを応援する事業の推進」に記載している通り、多くの方が子ども・子育て世代を応援してくれるまちづくりを進めたいと考えています。市と地域の方が一緒に子ども子育てを応援できるよう、今後さまざまな施策を展開していきます。
15						子育てに関するコミュニティセンターの理解の促進や、子育てに関する地域活動の推進などは、市民活動推進課が関わることで取組みが進むのではないか。そのような記載ができないかをぜひ検討してもらいたい。	ご指摘の通り、地域で安心して子育てをするためには、直接子育て支援に関わる方だけでなく、地域のあらゆる場所で温かい理解が広がるのが大切です。現在、地域で多様な子育て支援に取り組んでくださる団体等が増えているところであり、行政も分野の枠を超えて十分連携を図っていきたくと考えています。

「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ」市民意見交換会（11月24日）意見一覧および取扱方針

【来場者数】7名

【意見】22件

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
1	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	1-2 それぞれの環境に応じたきめ細かい子ども・子育て家庭への支援			就学援助費の対象者など、思ったよりも数がいると感じた。困っている人ほど市に要望を出すことが少ない。本当に困っている人のニーズに寄り添って、とくに衣食住に関しては、支援がきちんとアクセスできるものになるように配慮してもらいたい。	必要な方に支援が届くよう、情報提供や広聴のあり方も含め、アクセスのしやすい支援のあり方を検討していきます。
2	第4章	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり				相談したい人が来られる場所づくりはとても充実していると感じる。一方で、相談に一步を踏み出せない人にリーチする取組みについては、訪問事業の充実についての一文しかなく、記載が乏しい。たとえば3～4か月健診の前までは、こんには赤ちゃん訪問以外にリーチする施策がないが、ここは産後最も落ち込みやすい時期である。もう少し充実してもらいたい。	現在、妊娠届提出時のゆりかごさし面接で、保健師が今後の生活のことや子育て支援に関する情報提供を行っています。その中で、少し心配だという方に対しては、出産までに保健師から連絡したり、お誕生連絡票が来ない場合も電話で様子をお尋ねしたりという個別のアプローチも行っていきます。また、他自治体で実施しているホームスタートや子ども宅食などの事例も参考に、新たな訪問支援事業についても検討を行います。
3	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-3 地域子ども館事業の充実	71	地域子ども館あそべえ（放課後子供教室）の充実	現状のあそべえは、おもちゃが幼い子向けなので、高学年になると行かないという声をよく聞く。長期休業期間だけでなく、普段から、高学年の子どもの居場所として、何かワークショップをするなど、成長に結び付くカリキュラムがあっても良いのではないか。	高学年のあそべえ利用については、設備面の課題もありますが、高学年の子どもが来所しやすい居場所として環境づくり等の検討が必要だと考えています。
4	第4章	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援	2-6 子ども・子育て支援施設のあり方検討		桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実	児童館は市に1館しかなく、そこに通えない地域の子どもをどのようにフォローしていくのか。コミュニティセンターはコミュニティ協議会の運営なので、児童館を補完する部分を、市がそこに丸投げするわけにはいかない。児童館の充実はありがたいが、児童館に通えない地域の子どもについて、全市的にどのような形で補完するのかを考える必要がある。	現在、地域子ども館まつりなどで児童館との連携を進めていますが、こうした取組みを全ての地域子ども館で行うことで、一つの補完になると考えています。また、個別事業125「中学生・高校生の居場所の検討」の項に記載された、居場所の検討を行う際には、児童館機能も含め、どのようなあり方が望ましいかを検討していきます。
5	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	101	子ども・コミュニティ食堂との連携の推進	子ども・コミュニティ食堂について、開催場所の確保のために、市でコミセンを優先的に予約することはできないか。	今後市として、子ども・コミュニティ食堂の場所の確保を重点的に支援していく必要があると判断した場合には、コミセンの優先予約等も検討に含まれるものと考えます。
6	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進			地域にはさまざまな高齢の方がいて、とても力のある人もいます。高齢者も、知っている子どもだと、声をうさいと感じたりせず、かわいいと思ったり、心配したりする。子ども施策に関わる部署と、高齢者支援に関わる部署と一緒に考えて、地域での世代間の接点を増やす取組みをしてもらいたい。	保育施設の中には、地域の方を招いたイベント等を実施しているところもあります。また、個別事業102「世代間交流による地域のつながりと支え合いの推進」の項にも記載しているとおり、子育て支援施設と高齢者支援施設の交流なども行われています。今後関係する部署で連携しながら、こうした取組みを推進していきます。
7	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進			まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業については、いつまでボランティアに頼るのか、という課題がある。たとえば桜野小学校では1年生の6割が学童クラブに登録しているというように、共働きの比率が高い。就労という選択肢がある中で、ボランティア精神だけに頼ってやっていくのは、限界がある。	施策3-3中の個別事業110「地域の子育て支援者の養成と活動を支える取組み」に記載したとおり、今後、子育て支援団体の継続的な活動を支えるための取組みについて充実を図ります。
8	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-1 まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進			地域における子育て支援の担い手については、現在、市内の大学でボランティアに携わっている学生も多いので、在住市民だけでなく、こうした在学の若い担い手を巻き込んでいく策を考えてはどうか。	市内には、市と包括連携協定を結んでいる大学もあります。大学生との連携ということについては、いただいたご意見も参考に、引き続き検討していきたいと考えます。
9	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-4 子どもに安全・安心なまちづくり			たとえば親子ひろばで防災のテーマの講座などを開くと、どこに避難したらいいかわからないという声が多数を占める。防災については、知っているようで知らないのが、誰もが分かるように、周知の工夫が必要ではないか。	市民防災協会主催で子育て防災講座を開いて子育て世代への防災啓発を行っております。今後も多くの方に参加していただくよう周知の方法等を検討したいと考えております。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
10	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実				子ども・子育て世代というのは、いつまでゲストなのだろうか。応援すると言われてもらえるのはありがたいが、いつまでサービス型で行っていると、やってもらうことが当たり前になってしまう。自分たちが、自分の子どもを育てると同時に、ほかのお子さんを見守るといふ文化づくりをしていかないと、ボランティアが足りないといったことにもなるので、親がゲストではなくて参加していく文化づくりを進めてもらいたい。	ご指摘のとおり、子育て中の方が、子育て支援に自ら参加することのできるよう、「子育てひろばボランティア養成講座」等を通じた意識啓発や環境づくりを、引き続き推進していきます。
11	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	3-3 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 4-2 青少年健全育成事業の充実	113 130	ボランティアキャンペーン「ナツボラ」の実施 中高生世代ワークショップ等の実施	若い世代にボランティアや地域活動に参加してもらうための、呼びかけの仕方を工夫してはどうか。たとえば男女平等推進センターの「まなこ」では、まず作文教室への参加者を募って、その参加者から「まなこ」の編集委員が生まれている。中高生も、多角的に中高生の関心を拾って、最終的に地域活動につなげるというやり方ができるのではないか。	これまでも「中高生世代広場」など市政に関心を持ってもらう取組みを進めてきましたが、他部署の事例を参考にしながら、よりいっそう若い世代に地域に関心を持ってもらえるような取組みを展開したいと考えています。
12	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-3 子どもの体験・学習機会の充実	153	夏休みごみ探検隊	「里山地域」という用語は表現としてあまり聞かないものだが、適切な言葉なのか。	ご指摘を受け、「里山地域」を「地域」に修正しました。
13	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-3 子どもの体験・学習機会の充実			生涯学習の補助金に応募して、採択してもらうことができたが、子ども・子育て家庭に広報しようと思ったときに、周知は自分たちでやってくれと言われた。子どもによりよいものを提供しようという事業なのに、広報が十分にできないのでは、子どもの体験・学習機会の充実にはつながらないのではないか。市の関係部署が連携して、うまく情報を発信していく仕組みを考えてもらいたい。	学校に依頼されるチラシ等の配布が、配布等を行う教職員の負担となること等を踏まえ、教育委員会では、小中学校配布物取扱要領を定め、配布物の取扱に関する基準を設けております。補助事業について、市が直接広報するというのはなかなか難しい現状もありますが、ご意見の主旨から、他の広報手段を含めて、関係団体及び関係部署との調整が必要と考えます。
14	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	170	特別支援学級（固定学級）の今後のあり方の検討	一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実という施策の、特別支援学級の事業の中に、インクルーシブ教育について記載されているが、これは違うと声を大にして言いたい。インクルーシブ教育というのは、障害のある人に対して行うものではなく、健常者の側の問題だ。障害のある人や何らかの困難を抱えている人が、どうすると生きやすくなるかを考えていくことがインクルーシブ教育なのであって、この項目に記載しても仕方がない。ここは考え方を変えてもらいたい。	国は、インクルーシブ教育システムは同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個々の教育的ニーズに応じた指導ができる連続性のある多様な学びの場を用意することを示しています。交流及び共同学習を進めるとともに、情報発信やバリアフリー教育の展開などを通じて、特別支援教育や合理的配慮に関する教職員、児童生徒、保護者、地域住民の理解促進を図っていきます。
15	第4章	別表1				病児保育のニーズ量が減少していることについては、共働きの人が増えている現状の中、本当なのかと疑問に感じる。	病児・病後児保育事業の利用ニーズについては、現行のニーズ調査では現状と大きく乖離が見られるため、ニーズ量を適正に把握する方法を検討していきます。 病児・病後児保育施設は、平成31年4月に吉祥寺地域に病児・病後児保育室を新規開設し、市内三駅圏ごとに1施設ずつ整備することができました。病児・病後児保育事業は、時期により利用人数も大きく変動し、当日のキャンセルも多くなることから、新たな事業者参入が難しい状況のため、必要量や預かり時間等について利便性の向上及び充実のための方法を検討していきます。
16	第4章	別表2				別表2の子ども・子育て支援施設一覧の掲載基準がよくわからない。保育園については、公立と子ども協会の園についてのみ記載されているが、民間の認可保育所にも建物が古い施設はある。民間園の更新などの支援はどう考えているのか。	基本施策2-6の個別事業92として「民間認可保育所改築・改修への支援」を記載しています。今後、民間園で改修等を行う場合には、国や都の補助金も活用しながら市として支援を行っていきます。
17						子育てと言うときに、乳幼児期や小学校低学年くらいまでを指しているように思われる。親にとっては子育てが途中で区切られるものではなく、18歳までずっと子育てなので、その考え方をどこかに活かしてもらいたい。	一般に「子育て世代包括支援センター」などに関連して、「子育て期」の言葉を使用する際には、未就学期を指しますが、市では「18歳までの切れ目ない支援」を標榜し、子どもと子育て家庭を包括的に支援していくことを目指しています。学齢期以降の子育てについても、必要な支援が途切れることのないよう注意して取組みたいと考えています。
18						小規模保育室が運動会をするときなど、市でコミュニティセンターの施設を優先的に予約することはできないか。	現在、市と学校で連携して、保育施設の運動会を校庭で実施できるような取組みを行っています。コミュニティセンターの利用については、どのような方法が可能か検討したいと考えます。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
19						地域活動などで子どもに関わろうとする大学生がいるが、それはその前の時代に、何か地域に関心を持てるようなきっかけが与えられていたからだと思う。子どもたちと一緒に何かする機会を作ること、「僕ができる、私ができる支援」という考え方が出てくる。そのような仕組みづくりについて、このプランの中に記載してもらいたい。	たとえば小さいころからコミュニティセンターの行事に参加したり、むさしのジャンボリーに参加したりという経験が、将来地域に関わろうという意識につながると考えています。子どものころから地域に参加する機会が持てるような施策を引き続き展開していきます。
20						18歳までが子どもということかと思うが、他の自治体では大学生の世代への家賃補助があるなど、最低でも大学を出るまでは支援が必要な対象だと考える。福祉に携わる人たちには当然のことと思うが、そのような視点も含めてもらいたい。	子どもプランの対象は18歳までの子どもとしておりますが、たとえば高校を卒業後にひきこもりになるケースなど、引き続き支援が必要となるケースは様々あります。そうした場合も、市としては、当然必要な支援を行っていくものと考えております。
21						市でもこれまで取組んでいるものはあると思うが、大人と一緒に学べる機会など、親に対する様々な学習の支援について、それぞれのライフステージごとに考えてもらえると良い。ある程度大きくなった子どもにとっても、大人と一緒に考えたり、学んだりできる機会というのは、安心できるものなのではないか。	各種の講座、講演会については、様々な部署で行っている取組みを整理し、親子でともに参加できるような事業も含めて、今後よりよいあり方を検討していきたいと考えています。
22						コミュニティ協議会をはじめ、地域活動やボランティアに関わることのできる方が高齢化している。若いお父さんやお母さんについても、子どもが生まれてこれから子育てを始めるというタイミングで、市民が色々と地域で活躍できるのだということを発信したりと、親の地域活動を促す取組みも進めてもらいたい。	ご指摘のとおり、子育て世代の方が、地域活動にも気軽に参加できるよう、「子育てひろばボランティア養成講座」等を通じた意識啓発や、環境づくりを引き続き推進していきます。

「第五次子どもプラン武蔵野 中間のまとめ」市民意見交換会（11月30日）意見一覧および取扱方針

【来場者数】12名

【意見】18件

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
1	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-4 子どもに安全・安心なまちづくり			警察官やホワイトイーグルの活動、防犯カメラ、街路灯の照度の向上など、犯罪の抑止を目指す取組みの記載があるが、以前には、明け方に発砲事件があったにもかかわらず、付近の学校はそのまま児童を登校させた、ということがあった。いま以上に、警察と学校の迅速な連携体制を作ってほしい。	緊急時には、警察から必要な情報提供が行われるよう引き続き働きかけていきます。また、警察等からの情報提供があればそれを基に、学校緊急メール等を活用し、保護者等に迅速な情報伝達を行います。
2	第4章	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実	3-4 子どもに安全・安心なまちづくり			まちぐるみで子どもを見守るということでは、同世代の母親も半分以上が働いており、地域には専門の母親と年配の人しかいない。気軽によその子どもで声を掛けられる環境づくりを引き続き進めてもらいたい。	地域のさまざまな方が子育てに関心を持ち、子どもと子育てを応援することができるような取組みを引き続き推進していきます。
3	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実	112	中学生・高校生リーダー制度の充実（次世代の担い手の育成）	中高生リーダー制度について、コミュニティ協議会などではまだあまり知られていない。もっとPRすることで、活躍の場の提供など、コミセンとの連携もできるのではないかと。	ご意見のとおり、コミュニティ協議会などへのPRについても検討したいと考えます。
4	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実	125	中学生・高校生の居場所の検討	中高生の居場所については、とくに当事者となる若者世代の意見を聞いて、という部分が良いと感じている。現時点での市の考えとして、どのような施設の配置を考えているのか。また、とくに児童館を広げてもらえると良いと感じている。ここに中高生世代を中心にとるのは、小学生の利用の可能性なども想定しているのか。また、施設のあり方として、現時点の想定はどうなっているのか。	新しい中高生の居場所としては、アクセスを考えると、複数あることが望ましいと考えますが、全学的なあり方についてはこれから検討していきます。その際は、児童館の機能も含めて検討を行います。また、中高生世代に来てもらうためには、小学生のころから利用してもらう必要もあるため、小学生の利用についても、可能性を想定しています。
5	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実	132	子どもの人権を守る啓発活動の推進	たとえばDV対策の広報物などは、誰にも見られずに持っていきやすいよう、コミセンの女子トイレの中に置いている。いじめの相談先を紹介する、子どもの人権啓発カードについても、そのようなプライベートなスペースに置くことを考えてはどうか。	子どもの人権啓発カードはカバンに入れて常に持ち歩けるサイズで作成し、毎年市立小・中学校で全員に配布しています。今後とも、より効果的な人権を尊重する意識の啓発について検討していきます。
6	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-2 青少年健全育成事業の充実	135	平和啓発事業（子ども・青少年向け）の実施	ふるさと歴史館では、「アメリカが見た中島飛行機」など、すぐれた展示を行っている。平和啓発事業の中に、ふるさと歴史館のことも記載してはどうか。	教育委員会でも平和啓発事業は非常に大切な事業だと認識しています。歴史館と学校との連携についても、引き続き大切にしていきたいと思えます。
7	第4章	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む	4-6 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	170	特別支援学級（固定学級）の今後のあり方の検討	インクルーシブ教育で変わるべきは、特別支援学級ではなく、教職員や行政や我々大人ではないかと。この書きぶりは少し違うように感じる。	インクルーシブ教育システムについては、個別事業171「交流及び共同学習の推進」の項で、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ機会について記載しています。運動会などの行事だけでなく、通常の学校生活の中で、ともに学ぶ機会を拡充していくとともに、実践を通じて、教員、児童・生徒、地域住民、関係機関の理解を促進していきたいと考えます。
8	第4章	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備	5-1 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	176	武蔵野市立小中学校における働き方改革の推進	プリントの配布や出欠の管理など、学校の先生でなくても良いのではないかという細かい仕事が多いと感じる。出退勤のICT化なども書かれているが、欠席の連絡をインターネットで事務のほうに送るような仕組みなど、工夫できることはいろいろとあるのではないかと。また、働き方の見直しに向けた意識改革とあるが、先生は好きで長時間労働をしているわけでもないと思う。経験の浅い先生に、要領よく仕事ができるように教えていく仕組みも合わせて考えてほしい。	教員の仕事には、教材研究など終わりのないものもあるが、中学校では部活のあり方、小学校では持ち時数の問題が大きいと認識しています。教員の働き方改革が進むように、教育委員会としても学校側にいろいろと働きかけをしたいと考えています。
9						幼稚園就園前の発達に遅れのある子どもが、どのように相談支援につながっていくかが課題ではないかと。とくにどこにもつながっていないという子どもも一定数いると思われる。発達に遅れのある子は、遊び場に行ってもうまくじめなかつたり、居場所がないようにも感じる。	出産後、こんにちは赤ちゃん訪問や、各種健診を通じて、保健師などが親との関係性をつくりながら、そういった不安がある場合に必要とある機関につなげていきます。また「発達に心配のある子どもと保護者を支える取組み」として、発達に心配のある子どもを持つ保護者の方に、当事者のグループなどを紹介したり、支援者に研修を行ったり、という取組みを今後進めたいと考えています。

No	章	基本施策	施策	事業番号	事業名	意見要旨	取扱方針
10						幼児教育・保育の無償化に関連して、まだ無償化されていない幼稚園について、無償化する方向の考え方はあるか。	現状では、質の確保の観点から、市の条例で定める基準を満たしている施設のみを無償化の対象としています。幼稚園類似施設については、都の制度に無償化のスキームがあるので、その対象とすることを検討します。
11						保育所の待機児童に関して、出産を機に、育休などを取らずに仕事を辞めてしまうと、なかなか保育所の入所申請時の優先順位が上がらないので、保育所に入れず、再び仕事に就くことが難しいという現状がある。隠れ待機児童のようなものはまだまだあると思うので、この点ももう少し検討して計画に含めてもらいたい。	待機児童自体は着実に減少しており、令和2年4月時点での解消を目指していますが、単に待機児を解消するだけでなく、希望する保育園に入れるような環境の整備も進めていきたいと考えています。
12						あそべえについて、中学年、高学年になると、あそべえに行くのが格好悪いと感じる子どももいる。高学年向けのプログラムも検討するということだが、高学年にならないと入れない、といったようなステータスのある場所にすることも、子どもの目線としては大事ではないか。	高学年の子どもが行きづらいという声があることは市としても認識しています。プログラムだけでなく、高学年の子どもが気軽に來ることのできる環境づくりについても検討していきたいと考えています。
13						現在「Teens Town むさしの」という、小中学生に主体的に参加してもらうイベントを実施している団体があるが、市としてもこうした団体の活動を支援できないか。	「Teens Town むさしの」については、現在、市の環境部との共催により実施しています。子ども家庭部にも関連する取組みだと認識していますので、今後、関係部署間でどのような支援ができるかを検討したいと考えています。
14						児童館については、桜堤にしかなく、中央地区にもあると良い。居場所の検討の中でぜひ考えてほしい。	居場所の検討においては、児童館も含め、検討していきたいと考えています。
15						市内には、自転車に乗る際のマナーなどを学べる交通公園のようなものがない。他自治体ではあると思うので、市でも考えてもらいたい。	市内の公園は住宅地に近接した小規模な公園が多いため、自転車の練習に特化した公園の整備は難しいと考えています。自転車に乗る際のルール・マナーについては、個別事業118「自転車安全利用講習会・交通安全教室の実施」に記載のとおり、実施していきます。
16						三鷹市には、交通公園ということで、三輪車や自転車のレンタルができて、練習することができる場所がある。武蔵野市では自転車の練習ができる場所がなかなかないので、こうした公園があると良い。	市内の公園は住宅地に近接した小規模な公園が多いため、自転車の練習に特化した公園の整備は難しいと考えています。自転車に乗る際のルール・マナーについては、個別事業118「自転車安全利用講習会・交通安全教室の実施」に記載のとおり、実施していきます。
17						公園の活用について、小さい子どもが手持ち花火をすることもできないのは残念だ。煙や騒音の問題もあると思うが、場所を限ってでも、花火ができるところが市内にあると良い。	市内の公園において火気の使用は禁止しており、タバコだけでなく花火も同様に火災等の恐れがあることから禁止しています。
18						公園で手持ち花火もできないという現状は少し違うと感じている。いろいろなところで花火が売られていて、子どもと花火をしたいという家庭は多いと思うので、考えてもらいたい。	市内の公園において火気の使用は禁止しており、タバコだけでなく花火も同様に火災等の恐れがあることから禁止しています。

※事業番号・ページ番号については、中間のまとめ時点のものではなく、修正後の「第五次子どもプラン武蔵野」の番号で記載しています。